病児病後児保育について

問 子どもが病気にかかったとき、預けられる病児病後児保育が望まれている。「次世代育成支援行動計画」の中で検討課題としているが、早期実施を目指すべきと思う。現在どこまで検討は進んでいるのか。

答 必要性は、十分に認識している。十分に調査をして、早期実現を目指したい。

次世代育成支援行動計画「すまいる子どもプラン」

新通川と貝喰川について

問 新通川と貝喰川の対策は、どうなっているのか。河床の泥上げ除草など管理や樋門の操作は定期的にやるべきではないか。

答 今年度中には県との検討結果が出るので、その後河川改修事業を進めていく。河川の除草等は断続的に要望している。ゲート操作は、点検・操作回数を増やしたい。

小中一体校について

問 市長は、定例記者会見で「…あたかも事件や子どもたちの不祥事を期待しているような向きもあるような…」と発言しているがその真意は？

答 一体校問題可決後に、市民団体が「市を今後も監視する」と言った。何か起きることを期待しているのではないかと推測し発言した。

消費者行政について

問 家を訪問し、高齢者の不安をあおり信用させ、東日本大震災被害の義援金の一部にするなどと言って貴金属を提供させるなど悪質なケースが地方に広がっている。クーリングオフに買い取りは適用されない。早急に指導と対策が必要でないか。

市民なんでも相談室

答 市民相談室への相談は1件あった。全国的に相談件数が増加のため、広報に注意喚起を行った。高齢者トラブル110番の実施、関係機関の連携会議を来年2月開催、悪質商法に対する注意喚起と被害の未然防止を図るとともに、安心メールで市民の被害防止に努める。

人事行政について

問 職員の不祥事に対する処分の現状及び認識と職員の法令遵守向上の取り組みについて。

答 過去に行った懲戒処分は、ほとんど道路交通法違反で、平成21年度3件、平成22年度5件、今年度1件。懲戒処分の量定については、市職員の懲戒処分の基準を基本に最終的に理事者で協議して決定している。非違行為の無いように、それぞれの所属に対して職員の綱紀粛正等の指導を徹底している。飲酒の機会の時期、徹底に努める。

防災会議について

問 災害時には、女性の生活者の目線や、高齢者や障がい者への配慮が必要ではないか。

答 防災会議の構成員は、災害対策基本法により条例で定めている。今後は、委員の推薦依頼時に、女性への配慮をお願いする。
　また、防災研修会等で生活者の声を反映したい。

三条地域若者サポートステーションについて

問 若者支援のために、これまでの成果はどうか。

答 三条地域若者サポートステーションは就労に向けた支援機関。毎年、ハローワークと連携し就労できた若者が増えている。

一中一体校建設について

問 南小学校跡地はどうなるのか。

答 小中高校生の校外活動、市民活動の拠点、地域や高齢者などの交流の拠点、災害時の防災機能を持った複合的な施設を想定している。
　今後、庁内で検討し、小中一体校開校準備委員会で協議する。

南小学校

問 スクールバスの発着所として直江町に集会所を兼ねた建物を造ってはどうか。

答 地域の意向を聞いた中で、検討していきたい。

来年度、国保税・介護保険料はどうなる

問 今年度国保税は値上げしたが、財政は依然厳しい。納税義務者を所得別で見ると営業所得者と農業所得者はわずか12％。所得無しが23％もいる。値上げは困難ではないか。

答 国保を取り巻く環境が厳しいことは十分認識している。全国市長会等を通じ国・県へ要望を続けている。

問 介護保険は来年度から第5期事業計画が始まる。保険料の改定はあるのか。

三条市国民健康保険所得別納税義務者の割合

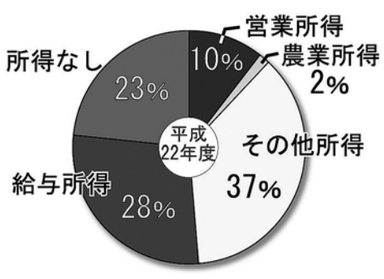

答 第5期保険料は現段階で上昇は避けられない。保険料に大きく影響する国の内容がまだ示されていない。給付と負担のバランスを十分配慮しながら進める。

県央地域の医療について

問 市の救急搬送の現状と、救命救急センターの見通しはどうか。

答 平成22年の救急搬送は3732件で過去最高。救命救急センターは県に一任。500床程度の病院を造ることで議論が進められている。

除雪について

問 豪雨水害の影響による道路の陥没などで除雪に影響はないか。

答 事前の現地確認と、陥没が危惧される箇所は必要に応じて対応する。

市が委嘱する委員について

問 市は委嘱委員から、選出形態に応じた立場や団体としての意見を求めているが、現実には個人の見解を述べるケースが多い。市と委員との間で立ち位置に関する考え方に乖離（かいり）があり、公の場での公的立場の発言を安易に考えている。改めて説明し、納得した上で委嘱し直すべきでないか。

答 委員は立場を十分に踏まえての発言と捉えている。手続きを経ての委嘱であり、改めての委嘱は必要ないと考えているが、新たな委嘱の段階では指摘を踏まえた上で進めたい。

清掃センター敷地内で発見された埋立て焼却灰について

問 発見された焼却灰の成分調査では鉛その他の化合物が基準値を超えていた。地域住民への説明はあったのか。反応はどうだったのか。敷地内にはまだ何かあるのではないか。今後の対応を伺う。

答 成分分析の結果を踏まえて、地元役員に発見までの経緯と分析結果について説明した。冷静に受け止めて、市の対応について理解をいただいた。再調査結果を踏まえて補正予算で対応する。建物、アスファルト舗装の下などは解体工事に併せて調査する。

小中一貫教育について

問 小学校の統廃合（四日町、南、条南）は、平成21年12月24日の教育委員会定例会で決定したとあるが、議事録に載っていないことを決定したとはいえないのではないか。

答 統廃合は平成21年12月24日に第一中学校区小中一貫教育小中一体型教育施設整備構想を議第1号で承認いただいた。その中身はホームページ上の議事録には載っていないが、議題として説明したことが決定したことです。

問 学校選択制について。各中学校区で異なる教育を受けることになるが教育形態を選ぶ権利は保護者、子どもたちにもある。検討することになっているが時期はいつか。

答 現時点では学校選択制の検討の時期ではない。形態が違っても指導要領が基なので公平性・平等性は担保できる。

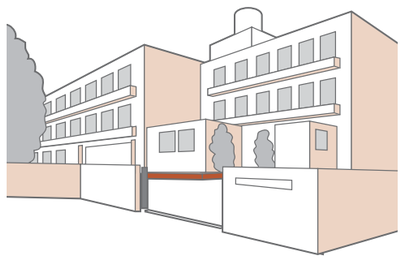

問 「一体校問題について聞く会」に対し、教育委員会は「説明会は開催しない」と返事をした翌日に「開催する」との対応が変わった理由について。

答 聞く会が出した抗議書や今までの話し合いのずれ等を察して事務局が「面談は行わない」と返事したが、教育長として大いに反省している。